

令和 6 年度加賀市スマートフォン教室開催およびマイナンバーカード対応 スマートフォン購入助成協力店舗募集要項

1 募集の趣旨

加賀市では、スマートシティにおけるデジタル化の恩恵を全市民が受けることができ、全世代間で情報格差が生じないようにするため、今後市が提供するデジタル行政サービスをいつでもどこでも利用できる環境を整備することを目指し、高齢者を対象として、マイナンバーカード対応のスマートフォンの購入費用を助成するとともに、スマートフォンの活用促進を図るための継続的なスマートフォン教室を開催し、さらに継続的なアフターフォロー体制を構築します。

つきましては、この趣旨に賛同し、令和 6 年度加賀市スマートフォン教室開催およびマイナンバーカード対応スマートフォン購入助成事業にご協力いただける店舗を募集します。

2 応募できる店舗(以下の要件全てに該当すること)

- (1) 加賀市内に店舗があること
- (2) スマートフォン本体を販売していること
- (3) SIM 契約事務を行っていること
- (4) 定期的なスマートフォン教室(※1)の開催もしくはこれに準ずる個別相談会(※2)を実施していること

※1 スマートフォン本体やアプリケーションの操作や活用方法を教える集合形式の教室／1 コマあたり 45 分以上の教室を週 5 コマ以上 (定員 3 人以上)

※2 1 回あたり 15 分以上の個別相談会を週 5 回以上

3 店舗にご協力いただく内容

- (1) スマートフォン教室の開催

定期的なスマートフォン教室もしくはこれに準ずる個別相談会を実施すること。

教室および個別相談会の内容は以下のいずれかを満たすものとします。

- ・体験～入門：スマートフォン本体の基礎的な操作方法を教えること
- ・基本：通話、メール、インターネット、地図、カメラ等の操作方法を教えること
- ・応用：SNS など一般的に広く使われているアプリケーションに関する操作方法を教えること
- ・上級：セキュリティに関すること、キャッシュレスや災害対策など生活の質を向上させるアプリケーションに関する操作方法を教えること

- (2) 受講証明書の発行

(1)の教室を受講した 65 歳以上の加賀市民に受講証明書を発行すること

- (3) スマートフォン購入時のサポート

マイナンバーカード対応スマートフォン購入助成の申請予定者がスマートフォンを購

入する際は、マイナンバーカード対応のスマートフォンを案内すること
(4) その他付随する業務

4 協力いただく期間

登録日から令和7年3月31日(月)まで

5 購入助成対象スマートフォンの購入店舗

市民がマイナンバーカード対応スマートフォン購入助成を受けるための購入店舗は、協力店舗に限ります。

6 応募書類

- (1) 応募用紙(様式1)
- (2) 教室一覧(任意様式)

7 応募期限

令和6年12月27日(金)まで、随時に募集を行います。

8 選考方法・結果発表

- (1) 選考方法
応募に基づき審査を行います。応募の際には、教室一覧を提出いただき、対象となる教室を決定します。
- (2) 結果発表
審査後速やかに結果を通知します。

9 その他

- (1) 応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された応募用紙等は返却しません。
- (3) 応募に伴う個人情報は、本募集に関連する用途に限って使用します。
- (4) 教室等開催に係る経費は、協力店舗の負担とします。

10 応募先

令和6年3月31日まで

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

加賀市役所 イノベーション推進部

TEL: 0761-75-7824 FAX: 0761-72-1910

E-mail: innovationsuishin@city.kaga.lg.jp

令和6年4月1日以降

〒922-0057 石川県加賀市大聖寺八間道 65 番地

加賀市役所 イノベーション推進部 地域デジタル課

TEL : 0761-72-7826 FAX : 0761-75-7369